

第96号議案

調停の申立てについて

年 月 日締結の に基づき、
の経
費の支払を求めて調停を申し立てることについて、地方自治法第96条第1項第12
号の規定により、市議会の議決を求める。

平成22年11月30日提出

芦屋市長 山 中 健

記

- 1 申立人 芦屋市
- 2 相手方

3 申立ての趣旨

次に記載の金額の支払を求める。

- (1) 金1,995,231,000円
- (2) 上記金額に対する調停申立書送達の日翌日から支払済みに至るまで年5分の割合による利息
- (3) 調停費用は、相手方の負担とする。

4 申立ての理由

年 月 日付けで本市と相手方との間で締結した
に基づく

の経費の支払について、 に
基づき協議を重ねたが、その額について合意できないため、調停によりその額を確定し、支払を求めるもの。